



10月9日、JRメカトロサービス労働組合は「第4回定期大会発言に基づく申し入れ」の1回目の団体交渉を開催しました。「組合員と家族の声を力に、仲間と未来のために行動」「相次ぐハラスメント行為を撲滅し、安心して働ける職場と労働条件の向上」を実現するために、大会で出された意見について、会社と真摯な議論を行っています。

第1項:JR東日本メカトロサービス会社内で発生している、各種ハラスメント行為の撲滅にむけた、再発防止策について

組合:事案発生時に適切な対応がされなかったために、通院や病欠等の実害が発生した。異常な就業環境のために、早急に再発防止策を実施すること。

会社:ハラスメント防止については、さまざまな機会に研修を行ってきた。また、新入社員には就業規則の教育を実施及び全社員にハラスメント相談窓口の活用についても周知してきた。**不適切な言動・トラブルはあった**ため、注意・指導を行ってきた。しかし、**会社として総合的に判断し、就業規則違反となる懲戒処分・パワーハラスメントではないと判断**した。休職者が復帰後に、改善に向けて取り組んでいく。



ハラスメントの認定は会社が決めるものではない。異常な就業環境が長期化し、対応の遅れにより組合員に実害が発生している。会社回答では撲滅に向けた具体策は示されず、再発の懸念がある。休職者の復職前に安心して働ける環境と体制整備が必要であるため、**継続議論を確認！**

第2項:休職者の産業医面談について

組合:今回の面談には、産業医と休職者の1対1ではなく、会社の立会者のもと実施されている。休職者は産業医との面談のあり方について理解したうえで会社の立会いを認めたのか。

会社:産業医面談は、社員の健康保持及び円滑な職場復帰の支援等を医学的に中立的な立場で実施してきた。面談は、本人の同意を得て会社側も同席している。産業医面談を受診したいと申し出があったが、**主旨が伝わっているとは言えない。**

組合:当事者が本音でもの言える環境とはならず、産業医が中立的な判断はできない。今後は本人が産業医面談の受診の際に、不利益が生じないように対応すること。

会社:組合から指摘の通り、**受診者に主旨を伝えていく必要があり改善していく。**



その2へ 続く



申 1 号

「第4回定期大会発言に基づく申し入れ」
第1回 団体交渉を行う！（10月9日開催）～その2～

第3項:賃金格差是正について

組合:会社は物価等を数値により判断しているが、東京と仙台で物価差を感じることはない。

会社:東京と仙台の物価差を認識していると社員からの声がある。

組合:そのような声があるとは認識していないが、勤務地で賃金に差があることは望んでいない。廃止を検討すること。

会社:別表1-1、別表1-2は、勤務地ごとの生活コストを鑑み設定しているので、**廃止する考えはないが、今後は社会環境の変化を踏まえ、総合的に検討していく。**



第4項:委託費の契約時期と算出方法について

組合:メカトロサービスで働く社員に、賃金を適切に還元するためにも物価上昇や人権費高騰を踏まえた委託契約が必要だ。

会社:委託費については、契約内容に守秘義務があり、具体的な回答は差し控える。各種上昇分についても考慮し見積りを算出し提出している。

組合:契約時期はいつなのか。

会社:**維持管理業務と工事で契約時期は違う。年度も跨ぐ委託契約もある。**

組合:年度計画の立てづらい委託契約・仕組みであることは理解した。JR 及びグループ会社・関連会社間の委託契約について実態を踏まえ、**今後も見直しの議論をあらゆる場で行っていく。**



第5項:組織再編後の異常時対応・技術継承・要員見直しについて

組合:カスタマーセンターが本格稼働し始めたが、指揮・指導の機会が減少し、成長の機会が奪われ、技術・技能の伝承が困難となっている。今後の人材育成の考え方を明らかにすること。また、異常時の対応について責任の所在が不明瞭なため、必要な改善を行うこと。

会社:技術・技能の伝承は、それぞれの課でやっていくが、カスタマーセンターで事例を蓄積し、対応事例を共有したり、技術的な研修などを通じて、スキルアップ、レベルアップを図れるように今後努めていく。異常時対応については、基本的には課の中で整理されている。東京の出改札のところだけ、形が違っていたので、基本原則の形にした。**今回の体制変更起因する重大なトラブル・支障の報告は受けていない。不都合があった場合は、修正・改善を検討していく。**

組合:大宮支店にLC(ロジスティクスセンター)が業務移管されたが、これまで担当課長と2名で対応していたが移管後は専属がいなかったため業務偏重がある。不公平を感じることはないように対応すること。

会社:初期的に大変であるが、**不足があれば必要な対応を実施し、解消していく。**

今後も運用状況を確認しながら適切な体制維持に努めることを確認！